

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

— インターナショナル・スクール選択家庭の事例から —

中村 浩子

1. 問題の所在

(1) 目的

「画一的」な教育の反省から、経済界を中心に、学校間競争と学校選択の自由による教育の多様化がうたわれている⁽¹⁾。しかしこうした政策提言は一方で、教育の私事化として批判されている。そこでは、公共の事業としての学校教育が家庭の嗜好と教育力と経済力に委ねられることが問題とされ（藤田 1993）、子どもの教育・学習の保障につながらないことが懸念（神田 1987）されている。

他方「自分主義（ミーイズム）」「会社ばなれ」「私生活尊重主義」などに表現されるように、個人が自分らしさや生きる意味を見出そうとする動向も私事化・私化現象として説明されている（森田 1991b）。それはたとえば「学校へ行くのが嫌だ」という感情が不登校児に限らず広がっていることにも現れているという（同 1991b）。本稿で検討するのは、教育をめぐるこうした二つの私事化である。

教育の私事化論の主要な一部分ともいえる学校選択自由化論は、いじめ、不登校問題を論拠の一つとしている。実際に越境通学の容認やフリースクールの存在は、そうした子どもたちに解決策をもたらすと考えられる。しかし、学校の自由選択制を制度として確立させることは、全ての家庭に選択を迫ることを意味する。それは、全ての家庭の教育観、教育戦略を露わにすることである。しかし実際に個々の家庭はどのような教育観、教育戦略のもとに選択するのか。また自由選択制に難点があるとすれば、それは家庭にとって具体的にどのように問題化してくるのか。これらを実証

的に明らかにするために本研究では、公教育から離脱するという究極的に「自由」な選択をしている、インターナショナル・スクール（以下『インター』と略記）選択家庭を対象に扱っている。インターは学校教育法第一条にいう「学校」と認定されておらず、「各種学校」扱いされているため、日本国籍者が通うことは「違法」とされている。公教育離脱という選択によって得るもの、失うものがあるとすれば、それらを鏡に公教育の今日ある姿を描き出しながら、家庭による選択の功罪を浮き彫りにできるはずである。インター選択家庭はどういう背景からどのような教育観のもとに、どのような教育戦略をたてることで公教育を離脱するほどの選択をしているのか。そのような選択をすることに問題はないのか。あるとすればどのようなものか。これらを問うていくことで本稿は、私事化・私化が進行しているとされる今日において、教育の私事化を推進することがはらみ得る問題を明らかにすることを目的とする。

(2) 私事化をめぐる〈公〉と〈私〉三つの次元

私事化を問題にするということは、教育をめぐる〈公〉と〈私〉について議論することでもある。そこでまず二つの私事化が内包する、次元の異なる〈公〉と〈私〉をそれぞれ整理した上で、本稿の課題を絞り込んでいく。以下、①は私事化・私化現象、②と③は教育の私事化をめぐる議論で扱われる次元である。

① 〈公的領域〉と〈私的領域〉に対する人々の意味づけ

教育の私事化が推奨されるなか、個々の家庭はどのような意識状況にあるのかを検討することは、家庭の教育観、教育戦略を考察する際に重要となる。前述したように、今日における人々の意識の変容は、私事化・私化現象として説明されてきた。そこで焦点が当てられているのは、〈公的領域〉と〈私的領域〉に対する人々の意味づけの変容過程である。

「私化」たる概念を早くから用いた丸山真男によると、近代化の過程において個人は「それまで彼をしばり一定の伝統的な行動を規定してきた共同体の紐帯から『解放』され」（1968, 372頁）、私化した個人は「公共の目的よりは個人の私的欲求の充足を志向」という。対してバーガーらは、近代社会の人間は私的領域と公的領域への二分化とともに双方内部における日常生活の複数化を経験するなかで、「社会の中で自分の生活の意味の中心となりうるような『ホーム・ワールド』を築いて、維持しようとする」が、日常生活の複数化はそれを困難にしているため「安住の地の喪失 homelessness」状態に苦しんでいるとする（訳書 1977, 70-94頁）⁽²⁾。

このように近代化の随伴現象とされる私事化・私化現象をめぐることは、個人が古い

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

紐帯から解放されるという肯定的捉え方と、個人の孤立化といった否定的捉え方とがあるが、現代の日本を分析対象とした議論においては、前者の論調が強まる傾向にあると言える⁽³⁾。そうであるなら、この次元でのさしあたっての課題は、この私事化・私化の進行はどのように教育観、教育戦略を粹付けているのか、ということである。

② 〈公〉 = 国家、政府 / 〈私〉 = 市場

一方、教育の私事化論は、1980年代以降、経済のグローバル化とそれに呼応した経済界の自由化要求の高まりのなかで出現してきた。それは「福祉国家化の行き詰まり」という背景から「政府による諸規制の緩和、政府の活動領域の選択的縮小、そして市場メカニズムの重視」（金子 1995, 205頁）といった論理に拠っている。ブラウンらによると、英語圏諸国において1980年代の教育改革を導いた新保守主義のイデオロギーとは、個人の自由と自由市場という新自由主義と、倫理的・政治的秩序を保つためには強い国家が必要であるとする伝統的保守主義をあわせもつものであった。ここでは、ケインズ主義的マクロ政策ではなく、市場の力を解放する規制緩和を通じたミクロな改革こそが、新しいグローバル経済のもとでの競争力をもたらすとされる（Brown et al. 1997, 19-22頁）。日本では中曽根内閣の時期に臨時教育審議会が設置（1984年）され、教育の私事化を求める声が強まるようになったが、それは米国のレーガン期、英国のサッチャー期の動向と軌を一にするものであったことは、従来から指摘されてきたところである⁽⁴⁾。

このように「民営化」「規制緩和」「市場化」といった経済の論理に支えられた私事化論は、公教育の統制主体を国家から市場に移行させることに主眼を置いている。しかし教育の私事化は、こうした統制主体の〈公〉から〈私〉への移行にとどまるのであろうか。言い換えれば、それが国家、政府にもたらすのは、統制主体としての役割からの解放にとどまるのであろうか。これがこの次元における課題である。

③ 〈公〉 = 公共性 / 〈私〉 = 私事性

上に見られる教育の私事化論が公教育をめぐる展開されるなかで再検討されているのが、私事の組織化としての公教育論である。その提唱者である堀尾は、近代教育思想に拠った教育権論を展開しつつ、国家の任務については「『組織された私事』を社会的要求として受けとめ、要求を調整し、必要な施策を行う実行機関」（1971, 201頁）であらねばならないとする。ここにおいて「私事性とは、一人ひとりの人権とつながり、国家が介入すべきではないという原理を表現するもの」（1994, 357頁）であるという。そのうえで堀尾は、「親の自由な選択に任せるという意味」での私事化論とはまったく違うとして「私事」が意味するところのベクトルの違いを強調して

いる(1994, 348頁)。国家が介入すべきでないという点では②で見た私事化論と共通しているように見えても、ここでは国民の教育権と結びつくべきものとしての公共性の構築が主張されている。すなわちここで〈公〉と〈私〉とは、対立関係ではなくいわば相同関係にあると言える。

しかし、このような「新しい公共性」(堀尾 1994, 360頁)の構築は、学校設置と学校選択の自由を確保することなしには制度化され得ないことが指摘され(羽田 1993, 29頁)、それが「どのような社会モデルに行き着くものなのか」(黒崎 1996, 27頁)が問われている。それに答えるためには、学校設置と学校選択が自由に行われることで「公共性」はどのようにして失われてしまうのかが明らかにされるべきであろう。これがこの次元での課題である。

これら三つの〈公〉〈私〉の次元をふまえたうえで以下ではまず、①での課題をもとに、インター選択家庭の教育観、教育戦略を考察する。さらに、公教育離脱の選択が抱えるリスクとそうした選択を可能とする条件を見ることで、②と③の次元の課題を検討する。

(3) 調査の概要と対象の特性

インターを選択した親たちは〈公的領域〉〈私的領域〉に対してどのような意味づけを行っているのか、どのような教育観・教育戦略をもっているのか。こうした課題にアプローチするために、本研究ではインテンシブなインタビュー調査を行い、どのような経緯でインターを選択することになったのか、その選択にどのような意味づけを行っているか、どのように満足しているか、不安を感じているかといったことを中心に聞くことにした。その際、被調査者の志向や回答の内容を誘導することのないように注意しながら、被対象者の判断や思いに共感し、理解しようとするスタンスで臨んだ。また、被調査者が置かれているマージナルな状況や交友関係や周りの親たちの意識についても、客観的・主観的側面の両方に配慮して聞くようにした。

調査は、1997年5月から1998年10月にかけて、東京都内に住む31家庭を対象に行った。面接時間は短い場合で50分、長い場合で5時間半に及んだ。また都内にある3校を、親たちが来校する学校行事開催時に計12回訪問した。その他教師1人、子どもたち6人のインタビューを行った。なお本稿では分析の対象から、短期滞在者である駐在員家庭を外している。なぜなら、彼らははじめから日本の公教育を選択肢として考えていないからである。したがって本稿の分析対象者となったのは、日本の公教育を選ぶことができるにもかかわらず、敢えてそうせずにインターを選択した、在日定住

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

外国人、国際結婚家庭、日本国籍家庭の20家庭である。インタビュー対象者は、学校行事時に筆者がランダムに声を掛けた親たちを手がかりに、知り合いを紹介してもらうなかから徐々に上記のカテゴリーにあてはまる家庭に絞って協力をお願いした。インタビューは、電話で行った一家庭を除き、了解を得た上でテープに録音したが、話題によっては録音中断の依頼を受ける場面もあった。調査と対象家庭に関する概要は表1に示すとおりである。

インターは総じて幼稚園から中等教育レベルまでの一貫教育の形をとっているが、学校によって保育園をもつもの、高等学校をもたないものもある。教授言語は英語で、カリキュラムも英国または米国のものに準拠している。学習指導要領に沿ったカリキュラムを実施していないインターの卒業生は、大学入学資格検定に合格しない限り、基本的に国立大学の受験資格が与えられない⁽⁵⁾。居住区によって違いはあるものの、両親とも日本国籍の場合、居住区の学校や教育委員会からインター就学の「違法」性を再三にわたり説かれるという⁽⁶⁾。

表1

対象家庭	月・日	場 所	協力者	家庭のタイプ	父親職業	母親職業	子ども			
							既卒	ハイスクール	小学校	未入学
桃	2・6	協力者宅へ電話	母	混血児家庭	自営業	不詳		男・女		
Alberto	2・12	レストラン	父娘	混血児家庭	会社員(外資系)	不詳			女	
Sonoda	2・17	喫茶店	母	混血児家庭	医師	主婦		男・男		
香川	2・17	デパート内広場	母	日本人家庭	自営業	アルバイト		男		
原	2・17	デパート内広場	母	日本人家庭	医師	開業手伝い		男・男		
Taylor	3・2	協力者宅	母	混血児家庭	会社員(外資系)	主婦	女	男		
Dore	3・9	ファーストフード店	母	混血児家庭	会社員(外資系)	主婦		女・男		
高橋	3・10	協力者宅	母	日本人家庭	会社員	アルバイト			男	
庄	3・12	協力者宅	父母	混血児家庭	自営業	自営手伝い		女・男		
Fernando	3・14	協力者宅	母	混血児家庭	自営業	自営手伝い		男・女・男		
佐藤	3・23	喫茶店	母	日本人家庭	経済団体職員	研究職	男・女	男		
金	6・24	協力者宅	母娘	外国人家庭	自営業	アルバイト		女・男		
大森	6・24	金家宅	母	日本人家庭	会社員	アルバイト	男	(男)	男	
山下	6・25	協力者宅	母	日本人家庭	会社員(外資系)	通訳	(男)	(男)・女		
Bodenheimer	6・25	協力者宅	母	混血児家庭	自営業	通訳		女		
ヤナギダ	6・29	協力者勤務先	父	混血児家庭	研究職	主婦			(男)	男
下村	7・1	協力者宅	父母息子	日本人家庭	自営業	主婦	男			
青葉	7・11	外国人用会員制施設	父母	日本人家庭	会社員	主婦	女	女		
中森	7・11	外国人用会員制施設	母	日本人家庭	会社員	主婦	女	男		
高	7・13	協力者宅	母	外国人家庭	自営業	主婦		男・(男)		

・調査年はすべて1998年

・『日本人家庭』とは、両親とも日本国籍のみを有する家庭を意味する

・『子ども』欄の()は日本の学校に就学していることを、[]はインターから日本の学校に転校していることを示す

対象家庭の子どもたちが通うインターは5校にわたった⁽⁷⁾。いずれも都内にあり、米国の学校認定機関「西部地区・学校協会 (WASC)」の認可を受けている。うち2校は今世紀初頭、3校は戦後10年の間に設立されている。生徒の総数、国籍数、国籍編成は学校によってまちまちであるが、問い合わせに応じてくれた4校において、1998年時点で生徒総数400～1500人前後、国籍数20～数十ヶ国、うち日本国籍者は二重国籍者も含めて1～2割となっている。また授業料は5校ともほぼ同額で、私立学校の授業料平均の約3倍に相当する。本来の成立基盤である駐在員家庭の大半は親の勤務先が授業料を負担している一方で、それ以外は親たち自身が負担している、あるいは負担できる家庭である⁽⁸⁾。なお、以下の引用文等における対象家庭の名前はすべて仮名である。

以下、上記の課題①に関しては親たちの説明に表れた表現様式に注目して、また、課題②と③に関しては事実として語られた社会的状況に注目して分析を進める。

2. 〈私〉的な関係の充実と安定

インター選択家庭は、どのような教育観のもとに公教育を離脱するほどの選択をしているのか。それは私事化・私化の流れをうけた選択であるのか。この課題にアプローチするために、以下では、インターを選択したことによるリワード（報酬）として語られたことを中心に分析を行う。公教育から逸脱するという選択をするからには、それなりのリワードがあると考えているように感じられたからであり、そのリワードとして語られたことのなかに彼らの教育観が表出していると考えられるからである。

(1) 家族と友達の絆

インター就学によるリワードは、家族・友人との関連で頻繁に語られた。そこで引き合いに出されるのが「日本の学校」やそこに通う子ども、そしてその親たちである。

(原夫人) …日本の学校に行ってるお子さんのお母さんとは、子どもの話は出来ません。

(香川夫人) そうそう、かわいそう、気の毒になっちゃってね。できなくなっちゃったことあった。私もう。だって、なんで、かわいそうなんだもん。塾の話とか、聞いてると。だから、お夕飯だって一緒じゃなくて、なんか、ばらばらだっ

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

て、遅いって言うでしょ。「ええ？」なんて「かわいそう」なんて言えないじゃない、そんなこと。

(香川夫人) (学費が高いのは)しょうがないね。後悔はしてないね。よかったと思ってる、ウチの子に関しては。わたし…対等に話して、喧嘩もできるのよ。素晴らしいことだと思って。

インターのメリットは受験体制との比較から多く語られた。ここでも「日本の学校」に通わせることで、子どもの塾通いによって家族のつながりが失われてしまっているとの解釈が示されている。対して自分たちはインターに子どもを送っていることで、親子、家族におけるコミュニケーションの充実が図れると評価している。

データの提示は省略するが、こうしたコミュニケーションの充実は、家族内だけでなく、教師-生徒間および生徒間においても可能になっていると評価されている。さらにそれは、子どもたちの教育においてのみならず、親たち自身の充足感としても語られた。

(Bodenheimer 夫人) 何か、親としてもインターに入れてると楽しいんです。それはあたしよく言うんですね、もしあれだったらE校入れたら？って。すっごく親が楽しいわよって。いろんなことするし、アフリカの勉強してるときはアフリカの料理をみんなで作って食べたりして、しょっちゅうしょっちゅうそういうことばかりやってるので。…E校は、そういうときはビールとかワインとか必ず持ってっちゃうし。昼間でも夜でも。親こんななって(栓を抜くジェスチャー)開けて飲んでるし。

ここではインター(E校)が、子どもの教育の場としてのみならず、親を含めたつながりを拡張する機能を備えている場として評価されている。

このように彼/彼女らは、インターという場を介することで、家族、教師-生徒間、親同士の関係の充実をはかることができる、という認識をもっている。すなわち、家族や友達といった〈私〉的な関係が重視されているといえる。インターに通うことによって、家族や友達の絆が日本の公教育を受ける場合よりも実際に深まっているかどうかはともかく、そうした〈私〉的な関係の充実が、子どもの教育のレベルにとどまらず、親自身のメリットとしても強調されている。つまり、子どもの学校の選択

が、親のレベルでも子どものレベルでも〈私〉的な絆の安定と充実に深くかかわっているということが、示唆され、評価されている。

(2) 国際性の二側面

インター就学のメリットとして同様に頻繁に語られたのが、その国際性である。それがリワードとして親たちにどのように認識されているのかは、個々の家庭によって微妙に異なっており、大きく二つの側面に分けられる。

【〈私〉的關係の拡張】 この側面はとくに日本人家庭に多く見出された。それは、「画一的な日本の教育は避けられねばならない」、「国際人になるために様々な文化に接しなければならない」といった教育観として現れている。

大学まで日本の教育を受けている高橋夫人は、中学時代から「ほんとに英語好き」だった。そんな夫人の息子がインターに通うメリットも、国際交流による視野の拡大にあるとされる。

(筆者) インターでしか得られないものは？

(高橋夫人) やっぱりそういった国際交流みたいなことでしょうかしらね。…幼児期からずっと交流ができるっていうのはいいと思いますよね。いろんな国籍の人がいて、いろんな考え方があって、いろんな文化があって。…やっぱり広い視野っていうか、日本で見ると勉強勉強って、勉強できる子が一番みたいなのがありますよね。だからそんなこと、人には得意、不得意っていうのがあるし。やっぱりいいところってのが、勉強ももちろんだけれども、スポーツやったり、みんなと仲良くやれたりとかっていうね、のも必要だっていうのかな。バランスがね、いいんじゃないかと思いますよね。

「いろんな国籍の人」と「幼児期からずっと交流」できることが、インターでしか得られないメリットとして語られている。また日本の学校は、「勉強、勉強」といった学業的な尺度でのみ子どもたちを測るとされている。ここでも〈私〉的な関係を広い範囲において築けることが重視されているばかりでなく、その範囲を拓げるために「いろんなこと」が教育に求められている。

このように、「いろんなこと」に接し、「いろんな」国籍、文化をもつ子どもたちと交流できるようになるといった〈私〉的な関係の拡張がインター選択のリワードとして語られ、教育の意義として期待され評価されている。

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

【〈私〉的關係の保持】 一方、インターを選択するのは、「国際人」の養成を望む親ばかりではない。その間隙的性格を評価して子どもを就学させる親たちもいる。それは、とくに国際結婚家庭、在日外国人家庭に顕著に見られる。

Sonoda 家の場合、母親は米国籍、父親は日本国籍である。二人の息子は小学6年生時に日本の学校からインターに転校している。

(筆者) インターのメリットは？

(Sonoda 夫人) わたしたちにとっての一番の利点と思うのは、(子ども達が) 両方でいられることでしょうね。日本人でも、アメリカ人でもいられるということ。ものすごくたくさん、いろんな人たちがいて、みんな本当にさまざまで……だから、どんな人間でもいられるんですよ。それに、学校は自分の「ユニークネス」を開拓すること、自分の「ユニークネス」をもち続けることを奨励してるんです……。だから、私たち(家族)にとってはパーフェクトだし、私たちが望んでいたものそのものなんですよ。それから、日本の学校では日本人であらなきゃいけない。そしてアメリカに住んでたら、アメリカ人であらなきゃいけない。…わたしたちが、自分自身でいられること、なんです。それは、子どもたちだけじゃなくて、家族にとってもです。

ここでインターは、子どもたちが「日本人でも、アメリカ人でもいられる」場として語られている。国民教育という性格を持つ公教育は、「国民」の枠におさまらず、家族内の〈私〉的關係を基盤とするマージナルなアイデンティティを脅かすシステムと捉えられている。対してインターに通うことで「自分の『ユニークネス』」の開拓が奨励されるなか、子どもたちがこのマージナルなアイデンティティを保持できることは、それを築く家族内の〈私〉的關係が保持されることをも意味するのである。

インター選択のリワードとしては、その語られ方は家庭により異なっても、「日本の教育」では得られないこととして、〈私〉的關係の充実と安定が一貫して強調されている。そしてそれがリワードとして強調されることは、〈私〉的關係を基盤とした〈私的領域〉が、彼らの教育観において重要な意味をもっていることを示している。そこには、私事化・私化現象の一形態を見てとれるとすることができる。

しかし、〈私的領域〉のみが選択の拠り所となっているのだろうか。インターを選択することで、公教育をはじめとする〈公的領域〉のしがらみから解放されるのだろうか。

3. 教育戦略に見る〈公〉的尺度

次に、インター選択という教育戦略を支える家庭の意識について検討しよう。ここでも〈私的領域〉に対する同様の意味づけが見られるのだろうか。インター選択とは、〈私的領域〉のみを重視した選択なのだろうか。

高夫妻は、長男である夫の親が日本で展開していたビジネスを継ぐために日本に移住して来た。

(筆者) お子さんに、自分の人生のなかで引き継いで欲しいところは？

(高夫人) とにかく、自分で、ほんとのあたしの気持ちは、自分で独立して、仕事でも何でも自分で独立してやって欲しいんですね。ウチ(夫)、やっぱり長男だからってということで、お父さんの仕事継いでやってるんですね。それでなんでもお父さんからの、そういうのがありますから。やっぱりそれもすごいストレスもあるし。だからほんとの気持ちは、やっぱり自分で独立してできる仕事をやってほしいんですよ。

前節で見たように、インター就学によるリワードの一つとは、家庭や学校における〈私〉的な関係を基盤とした〈私的領域〉の充実という点にあった。それに対して、ここで子どもの将来に関して強調されているのは、「自分で独立して」といった、個人において達成されるべき〈自分確立〉とも言えるものである。「自分の専門」「自立」といった、とくに職業的、経済的自立は、他の親たちにもたびたび語られた願いであった。それではこの〈自分確立〉は教育において、いかにして果たされると認識されているのだろうか。

(筆者) インターの学費については？ それだけの価値があると？

(下村氏) …そのコスト・パフォーマンスをね、計れないと思うよね。そういうものがあんの？、世の中に？、「価値ありますか？」ってね、そんなのはね、プレファレンスの問題だからさ。…だからね、さっき言ったようにね、価値っていうのをどこに置くかによってね、もの凄い違っちゃうわけよ。学校なんて行かなくていいっていう価値からさ…。

(筆者) 逆に、どういうところに価値を見出してらっしゃいますかっていうのを聞きたいんですけど…。

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

(下村氏) だから、結局、原点は personal satisfaction だと思うんだよね。

世の中のあらゆることの「原点」はあくまで「personal satisfaction (本人の満足度)」である。つまり、下村氏にあって最も重視されるのは、精神的な充足感ということになる。とはいえそれではインター選択家庭にあって、「価値」の「置き」どころとは〈公的領域〉から自由に、個人個人のうちに自律的に存在しているのだろうか。

ここで補足すべきは、下村氏の息子は、米国でエリート校とされる大学を卒業しているということである。実際に子どもたちが充足感をもてるよう成長することが願われているのは間違いないであろう。しかし充足感を得るに至るには、教育観を語るなかでは露わにされない意識に支えられた教育戦略がある。

アジア系混血の Fernando 夫人も、選択のリワードとして〈私〉的關係の保持を強調している。しかし、子どもたちが巣立つ社会が家族の価値観に親和的とは限らないとの認識を、以下に見てとれる。

(Fernando 夫人) … (子どもたちは) アメリカの大学に行ったら、声上げて、自己表現して、自己主張してるようなアメリカ人の学生たちの中で、それに慣れなきゃならないでしょ。でも今は、アメリカ人の生徒達に比べれば自己表現、自己主張にはちょっとシャイよね。でも、それも…家族がそういうんじゃないから。(でも) 私の子どもたちにはそれが必要になるわね。…だって、大きくなって実社会に出たら、それしかないから。誰でも社会の中での自分の場所のために闘わなくちゃいけないし、それは仕事にしても何にしても。だって私の子どもたちにしたって、どんな仕事するにしたって、国際的な環境の中で生きてくわけだから。

子どもたちが巣立つ世界で生きていくためには、保持されるべき家族の価値観とはたとえ相容れないものであっても、その社会での価値観やそれに基づく尺度を取り込まねばならないとされる。なぜなら、誰しもが「社会の中で自分の場所」を獲得せねばならず、社会における〈公的領域〉においてこそ個人は評価を受けるものだからである。さまざまな〈公的領域〉にはそれぞれを構成する個々人を位置づける尺度が存在している。そうした尺度をここで仮に〈公〉的尺度と呼ぶことにする。選択家庭にとってインターは、こうしたさまざまな〈公〉的尺度に触れる機会を提供してくれ

る。

(青葉氏) そういう教育を受けさせた結果として、子どもがその教育に満足して、でその教育で学んだ経験を生かして選ぶ仕事を選んでくれば、僕はそれでいい…だからどういう仕事って言えば、恐らくそうやって大学卒業して、普通の日本の、例えば、インターナショナルな企業たくさんあるけども、そうじゃない、例えば**建設に入りたいとかさ、いわゆる事務やって、お茶くみやって、…周りはどうのこうの言ってるけども、それはもう、そういう教育を受けた子どもが選ぶジョブであればね、多分、外資系の企業とかを選ぶかもしれないし、或いはもうすぐハズバンド選んじゃうかもしれないし。

(中森夫人) でも、これは子供たちが自分たちで意見持ってるからね、子供に任せると。

ここで強調されているのは、複数の〈公〉的尺度の選択肢を持ち合わせたうえで、「自分たちの意見」によって「選ぶ」ことである。

私事化・私化現象が進行しているとされるなかでも、公教育離脱という教育戦略において〈公的領域〉は決して軽視されない。複数の〈公〉的尺度に触れるなかから自分の判断で選択することで、精神的充足感を得る。こうした過程で〈自分確立〉が果たされるのであり、それがインターを選択する親たちの教育戦略に見る共通の願いと言える。ここで〈自分確立〉を果たすのはあくまで〈公的領域〉においてであると同時に、そうであるが故に「どこの国に行っても生きてゆける」よう、複数の国における〈公〉的尺度に触れる戦略として、インターの選択がなされていると言えよう。

4. インター選択が伴うリスク

複数の〈公〉的尺度に触れる戦略として選択されるインターではあるが、尺度の多元性は逆に、選択家庭にリスクを生じさせ得る。

ヤナギダ氏はカウンセラーとしてE校に勤務した経験を持ち、その間に長男も同校に入れた。しかし次第に「学校の理想と現実」の差が明らかになり、氏もスタッフを辞め、長男も日本の小学校に転校させている。

(ヤナギダ氏) 思うに高い能力を持つ子どもたちは二カ国語かそれ以上に非常に長けるようになりますね。でも、高い能力を持たない子どもたちは英語にも日本語

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

にも本当にチュウトハンパっぽい能力しか身に付けません。だから、バイリンガルになれるかどうかは子どもの能力に負うところが非常にあるようですね。犠牲者はたくさんいるみたいですから…みんながバイリンガルになると考えられてますけど、日本語も相応じゃないし、英語も相応じゃない。E校を卒業した、日本人の女の子がいて、その子は（ある）高校のテストで日本語も英語も（小学校）4、5年生レベルと判定されたんです。それから、私が知ってる別の女の子は去年、漢字とかで、3年生レベルしかできなかった。E校では9年生だったんですよ。

インター就学を通して得ることが期待される大きなものの一つが、バイリンガル能力であり、こうした言語習得度も〈公〉的尺度の一形態であるといえる。しかし、実際にバイリンガルになれるかどうかは、あくまで「子どもの能力」によるところが大きい。「バイリンガル」への道は、どちらの言語においても「中途半端」に終わる「犠牲者」となるリスクをもはらんでいるのである。

こうしたリスクを認識したうえで、山下夫人は娘のみをインターに入れ、息子二人は日本の学校に通わせている。

（筆者）男の子に関しては（インターは）考えなかった？

（山下夫人）男の子はね、日本に生きていこうと思ったら、かえって難しい。就職もできないし、中途半端な人間になって、だから自営業かなんかだと、継いでればわかんないじゃないの、あんまし。だけど、普通の育ち方をして普通に世間に出すつもりでいたら、デメリットの方が多い。絶対にそれは、無難じゃないでしょ、少なくとも。

山下夫人にとって、息子たちが「普通」に生きるためには、継げる家業、頼れるコネがない状態でインターを選択することは「デメリットのほうが多い」。つまり、インターを選択するにあたっては、「中途半端」に終わるリスクをヘッジできるだけの条件があるということ、ここに見ることができよう。

インターに在籍している子どもたちの学力差が非常に大きいことは、インタビューを通して指摘された。以下は「インターに通っている子どもたちに共通するものは？」との質問に対して、自らもインター卒業生である庄氏によって述べられたものである。

(庄氏) うまくインターを使えばいいあれになるけども、下手に使って失敗してる子も、結構いるのね。…だから、それは学校の方で出さないだけで、結構多いですよ、うん。そりゃ、ま、アメリカで失敗してる人もたくさんいけば、日本で失敗してる人も多いよね。ただ、日本人がインター行ってるのは大体親が金持ちだから、日本で失敗した場合は、家がみんな大体お金あるから、食べるものには苦労しないのね (笑)。だけどアメリカ人で、アメリカ帰って失敗した子は結構、生活に苦しんでる子も多いですよ。あの、駐在員とかで来た子はね、帰って、今仕事で苦しんでるのも、僕と同級生でもいますよね。で、成功した子はものすごい成功してるしね。でもう何十億もらってる子もいるしね。

自身がインター卒業生である庄氏は、子どものインター就学における「失敗」と「成功」の落差の大きさを熟知している。またここでは家庭の経済力がリスクをヘッジする要素として働きうるということが認識されている。ここで、彼らの学費が私立学校の授業料平均の約3倍であることを再度確認しておきたい。家庭の経済力は、インター選択という「違法」なる決断に耐え得るに重要な条件なのである。また補足すれば、今回の分析対象としている20家庭のうち、1家庭は国内、3家庭は海外に別邸を持ち、家族を米・英国にもつケースはインタビュー対象者が自主的に話してくれただけでも15家族にのぼっている。

(下村夫人) 日本と韓国の人たちが一番英語ができなくてね…それで、日本語を話すお母さんの会っていうのを、A校がつくったわけ。問題が多すぎて。子どもが勉強ができない、ついていけない子が多いと。で、そういう会をつくったんですよ。

(下村氏) いずれにしろ(学校側の)最後の手段は、落第を続けてると、当店でちょっと…。

(下村夫人) 3回目に落とされる…同じ授業を受けて、この子はすごくできるのにこの子はすごくできないのは先生の問題ではない、その子の問題であるから、他に学校探してどこか行きなさいって。学校の責任ではありませんからって。

「子どもが着いていけない」のは、「先生の問題ではない」し、「学校の責任ではない」。ここに「できない子」となる可能性がある分だけ、公教育のみならずインターといういわば私教育機関からの排除のリスクも負うことになる。そしてそのリスクに

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

対処しているのは、親たち自身なのである。

複数の国を出身とする家族が寄り合うインターでは、多くの〈公〉的尺度に触れる機会がある一方で、いずれの尺度においても「中途半端人間」に終わるリスクがつきまとう。そこで個々の家庭に必要とされるのが、リスクをヘッジできるだけの資源であると言える。なぜならば、インターを選択するという行為に付随するもう一つのリスクとは、責任負担が親の側に大きく偏ることに加え、公・私教育機関双方から排除される可能性にあるからである。そしてここに、排除の論理をもちあわせずに教育責任負担を担うという意味での、公教育における公共性が浮き彫りにされてくる。

5. 結 語

私事化・私化が進むとされるなか、公教育離脱の選択は、一見して公教育という〈公的領域〉のしがらみから解放されるための選択のように見える。確かに、インター選択によって、子どもの友達の輪が拡がり、「ユニークネス」が開拓されるといった〈私的領域〉の充実と安定が果たせるのだと語られる。しかし、だからと言って〈私的領域〉のみが選択の拠り所となっているわけではない。子どもの将来に向けて親たちは、〈公的領域〉における〈公〉的尺度に対して重要な意味づけをしているからこそ、多くの尺度に触れる戦略としてインターを選択している。ところがインターを選択することが、複数の〈公〉的尺度における高い評価を保障するわけではない。それどころか、どの尺度においても評価されず、インターという場からも排除されるリスクを負うことになる。そしてそのようなリスクをとることを可能とさせるのは、結局のところ家庭の資源であるとあらためて結論づけられざるを得ない。なぜなら公教育離脱の選択とは、子どもの教育責任負担が親の側へ大きく傾くことを意味しているからである。

教育の私事化とは、最初に見たように、公教育の統制主体を国家から市場へ移行させることであった。しかし、藤田(1993)によると、教育の私事化は「権利・義務・責任の所在を公的責任主体から私的責任主体に移すこと」をも意味するという。そしてそこでの問題は、公的責任主体が「公的サービスの範囲・内容・水準を確定し、保障するという点、および、その決定・実行を公的に監視・保障するという点(傍点引用者)」(13-14頁)にあり、それは「国家・政府の問題領域」であるとする。すなわちここでは、公教育の保障主体としての国家の存在が指摘されているといえる。インターは、文部省の認可を受けていないという点で、提供されるサービスの範囲・内容・水準が保障されていないばかりでなく、その決定・実行も「公的に保障」されてい

るとはいえない。インターのサービスは、あらゆる子どもに対して保障されているわけではないのである。それはインターに、自らの経営存続を優先した「できない子」の切り捨てを可能とさせる。なぜなら、学校の存続を支えるに十分な数だけ「できる子」を確保できれば、あとは子どもに関する「問題」は全て家庭の側に押しつけることができるからである。つまりインター就学において私的責任主体とは、私教育機関ではなく、あくまで親たちであるといえる。

教育の私事化において、子どもの「独創性」が重視され特色ある学校づくりが目指される側面は、私事化・私化現象の流れを受けたものであると解釈することもできる。そしてそれが不可避の流れとして進行しているのであれば、その流れを受けた親たちが学校選択の自由化を評価する向きは今後強まるかもしれない。しかし、実際に親たちが学校を選択する際にさまざまな〈公〉的尺度を軽視するようになるとは考えにくいのではないだろうか。

だからと言って現行の公教育において、国家があらゆる子どもの教育を保障しているかどうかにも疑問は残る。不登校問題や外国人子弟、混血児に見られるように、学校の設置及び選択の自由を必要としている人々は、確実に存在している。インターやフリースクールといった私教育機関が成立している理由もここにある。だからこそ問題は単純ではない。しかし、教育の私事化が個々の親たちによる教育戦略を顕在化させる以上、豊富な資源を有する家庭に有利に働くことは否定できないであろう。すなわち、公教育において現在国家が担っている統制主体としての役割ばかりでなく、保障主体としての役割をどのように考えていくかが問題になってくる。そしてそれを誰が担うのかによって、公教育の公共性もつ意味も変容してくることになるだろう。

〈注〉

- (1) たとえば内閣総理大臣の諮問機関として発足した「経済戦略会議」の最終答申（1999年2月）でも「独創的な人材を輩出」するために「複数校選択制」の導入が唱われている。
- (2) バーガーらは「私化」という概念を用いているわけではないが、一連の説明を片桐（1991）は私化現象として捉えており、丸山の議論とともに、意識のレベルにおけるその後の私化論、私事化論に重要な影響を与えている。
- (3) たとえば、高度経済成長期の社会意識の変化に焦点を当てた宮島（1983）、現代教師を対象にした油布（1991, 1992, 1993）、「不登校」現象のひろがりを検討した森田（1991a, 1991b）があり、それぞれ「私生活化、プライベートーション」、

公教育離脱の選択に見る二つの私事化

「privatization」, 「私事化, 私秘化」として現象の諸側面を見出している。

- (4) たとえば, 堀尾 (1994), 市川 (1995), 金子 (1995)。
- (5) しかし, 国際バカロレア取得者であれば, 大学入学資格検定なしで国立大学を受験することは事実上可能となっている。この場合, 帰国子女特別選抜の対象とするか否かについては大学によって扱いが異なるが, 「帰国子女」とならない場合は国内の一般受験生と同じ土俵で入学試験を受けねばならず, 英語を学習言語としてきているインター生にとってそうした選択は実際問題不可能に近い。
- (6) このことはインタビューを通して日本国籍家庭に限らず語られたことである。
- (7) 対象家庭が子弟を送る学校に関する情報は, 対象の特性を明確にするためにも重要である。しかし, インターの数が少ないなかでそれを詳細に示すことは, 対象家庭の匿名性を保つうえで問題がある。また都内にあるインター間には交流もあり, 対象者の特定が容易になることも考えられる。従ってここでは差し障りのない範囲での提示にとどめる。
- (8) インタビューより。また学校行事時には, 外資系企業から寄付された賞品・景品が多く見られ, 配布物にはそれら貢献企業が名を連ねていた。

〈参考文献〉

- Berger, P., Berger, B. and Kellner, H. 1973, 高山真知子・馬場伸也・馬場恭子訳『故郷喪失者たち—近代化と日常意識—』新曜社 1977
- Brown, Phillip, A.H. Halsey, Hugh Lauder, and Amy Stuart Wells 1997
“The Transformation of Education and Society: An Introduction”
in Halsey, A.H. et al *Education: Culture, Economy, and Society*
Oxford University Press pp. 1-44
- 藤田英典 1993, 「教育の公共性と共同性」森田尚人ほか編『教育学年報 2 学校=規範と文化』世織書房 3-33頁
- 羽田貴史 1993, 「自由化論と公教育論の課題」『教育社会学研究』20-35頁
- 堀尾輝久 1971, 『現代教育の思想と構造』岩波書店
—— 1994, 『日本の教育』東京大学出版会
- 市川昭午 1995, 『臨教審以後の教育政策』教育開発研究所
- 神田 修 1987, 「教育における私事性と公共性—現代公教育の意義と教育改革にふれて—」『教育と医学』35(1) 33-40頁
- 金子元久 1997, 「教育の政治・経済学」天野郁夫編『教育への問い—現代教育学入

- 門一』東京大学出版会, 191-215頁
- 片桐雅隆 1991, 『変容する日常世界—私化現象の社会学—』世界思想社
- 黒崎 勲 1996, 「市場のなかの教育／教育のなかの市場」森田尚人ほか編『教育学年報5 教育と市場』世織書房, 25-54頁
- 丸山真男 1968, 「個人析出のさまざまなパターン—近代日本をケースとして—」マリウス・B, ジャンセン編 細谷千博訳『日本における近代化の問題』岩波書店
- 宮島 喬 1983, 『現代社会意識論』日本評論社
- 1984, 「私化へのアプローチと若干の論点」『現代社会学』10-1 129-142頁
- 森田洋司 1991 a, 『「不登校」現象の社会学』学文社
- 1991 b, 「私事化社会の不登校問題—プライベート・スペース理論の構築に向けて—」『教育社会学研究』49, 79-93頁
- Porter Sargent Staff 1991, *Schools Abroad of Interest to Americans*, Porter Sargent Publishers
- 油布佐和子 1991, 「現代教師の Privatization」『福岡教育大学紀要』第40号 175-191頁
- 1992, 「現代教師の Privatization (2)」『福岡教育大学紀要』第41号 219-233頁
- 1993, 「現代教師の Privatization (3)」『福岡教育大学紀要』第42号 197-211頁

ABSTRACT**Two Cases of Privatizations in the Choice of Non-Public Education: Families That Chose International Schools****NAKAMURA, Hiroko**

(Graduate School, Tokyo University)

7-3-1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-0033 Japan

The purpose of this paper is to analyze potential problems in promoting the privatization of education. I inquire into these problems in the situation in which privatization in people's consciousness is said to be in progress. The cases examined here are the families that sent their children to international schools. It can be said that they have exercised their freedom of choice of schooling in an extreme sense, as these schools are not approved by the Ministry of Education.

In the process of privatization in people's minds, choosing international schools appears to help children and families free themselves from demands in public space including the public education. Indeed, in their words, their private space appears to be enriched and balanced by their decision. The children expand their circles of friendship and develop their 'uniqueness' in school. The families as well can protect their own culture. However, the private space is not the only basis of their choosing these schools. Looking ahead of children's future, the parents are also aware of the importance of the 'public yardstick' in public spaces. This very choice is one strategy to take up multiple yardsticks. Yet still choosing international schools can go against their expectations and generate the risk of taking up no yardsticks at all and of being expelled from any school, public or private. This risk can be hedged only by economic, social and academic resources of the family. Here, choosing schools outside the public education means the big shift of responsibility from the state to the hands of parents.

What is attempted by the privatization of education such as free choice of schooling is the shift of state's role as controlling body to the market. But its role as the ensuring body of education also would have to be taken into account, as who is going to assume this role will construct the meaning of publicness in education.